

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792500205		
法人名	有限会社 中田介護事業所		
事業所名	グループホームよもぎ鉢塚		
所在地	大阪府池田市鉢塚3-7-2		
自己評価作成日	令和3年4月10日	評価結果市町村受理日	令和3年5月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和3年4月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「認知症や身体に重度な障害があっても自分らしく生活を送る事が出来る」を理念とし、利用者様の個々の個性や尊厳を大切するよう取り組んでいます。また自己選択、自己決定をする機会を多く持てるよう配慮し、主体的な生活が送れるよう配慮しています。職員の人員配置に関しては通常の基準よりも多く配置し利用者様との関りを少しでも多くとれる様配慮しています。また常勤の看護師の配置、内服薬の管理は連携している薬局が行うと共に往診医との連携も充実している為、医療面でもご安心頂いています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな住宅地にあり、館内は木調で明るく清潔感があり、季節感・生活感を採り入れている。例年は地域への外出・地域行事への参加・ボランティアの受け入れ等、地域交流に取り組んでいる。今年度は交流や外出が困難であるが、梅・桜・紅葉鑑賞のドライブ等可能な範囲で外出し、日常的にも近隣への散歩、玄関前のスペースやウッドデッキの活用等、戸外で過ごす機会を設けている。日課の体操・レクリエーション・家事への参加を支援し、活動的に過ごせるように努めている。調理専門スタッフによる手づくりの食事の提供・おやつレクリエーション等、食を楽しめるように取り組んでいる。常勤の看護師を配置し、往診医・薬局と連携を密にし医療面での安心につなげ、希望に応じて看取り介護にも対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>夕礼の中で、理念に沿った介護が行えているか振り返る機会を設け、その中で不適切な対応や発言が見られる場合は、出勤職員で話し合いを設け共有し、改善に努めている。例年は1年に1回理念の見直しを行っているが、今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、自粛している。</p>	<p>事業所独自の理念・基本方針を作成し、基本方針に地域密着型サービスの意義を盛り込んでいる。理念・基本方針を各フロアに掲示し、また、毎年全職員で話し合っ見直しを行い共有と理解を図っている。(令和2年度は前年度を継続している。)入職時の研修でも説明している。毎日フロア毎に夕礼を行い、管理者が両フロアの夕礼に参加し、振り返りや検討を行う際に、理念に立ち戻る機会を設けている。事例をもとに具体的に意識付けを行うことにより、理念の実践につながるよう取り組んでいる。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>例年では地区の自治会長に地域行事の情報を得て、地域で行われる菖蒲祭りやひな祭り、盆踊りなどに参加させて頂いたり、生け花、オカリナ演奏、大正琴、日本舞踊、バルーンアート、傾聴等のボランティアの受け入れ、1年に1回地域の中学校の学生の福祉体験の受け入れを行っているが、今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、自粛している。その他、地域の介護相談窓口を設置するなどして地域貢献に努めている。</p>	<p>例年は、買い物・喫茶・理美容など日常生活の中で地域に出かけ、自治会長等から情報を得て地域行事に参加し、多種のボランティアや中学生の福祉体験の受け入れを行い、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう取り組んでいる。地域からの介護相談にも対応し、地域貢献に努めている。今年度は外出や交流が困難な状況にあるが、感染予防策を徹底しながら、散歩・ドライブで地域に出かける機会を設け、施設外のスペースで地域住民の相談に応じる等、可能な範囲で地域とのつながりを継続できるよう工夫している。</p>	

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談窓口を設置している。ご近所の方が介護サービスに関する相談を聞きに来られる事があり、コロナウイルス蔓延防止の為、施設外で相談に応じている。	/		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年は2カ月に1回開催し、地域住民、池田市職員、自治会長、民生委員、家族様、利用者様代表の方に参加してもらい、サービス状況、事業者の取り組み、事故、ヒヤリハット、研修内容、身体拘束、虐待防止に対するの取り組み内容等の報告、利用者様・ご家族様の不安や不満等の聴き取りを行い、サービスの向上に努め、ご家族の方がいつでも閲覧できるように玄関に設置しているが、今年度は、コロナウイルス蔓延防止の為、会議は実施せず、運営状況を文書のみで報告している。	例年は、利用者・家族・自治会長・民生委員・池田市職員を構成メンバーとして、2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。会議では、資料をもとに、利用者の状況や事業所の状況・取り組みについて報告し、参加者と意見・情報交換を行い、運営やサービスに活かせるように取り組んでいる。玄関に議事録を設置し公開している。今年度は会議の開催が困難な状況にあり、令和2年1月まで会議を開催し、それ以降は、利用者状況・運営状況の報告書を構成メンバーに郵送している。	郵送する報告書に、意見・情報・質問等の返信欄を付け、返信内容を次回の報告書で共有する等、書面会議でも意見・情報交換が行えるよう工夫してはどうか。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に運営推進会議の場で運営状況の報告を行い、助言や指導を受けている。また、利用者様の対応に関する困難事例などがあれば、早期に報告し、改善、解決できる様努めている。	運営推進会議を通して、市職員との連携がある。通常は、3ヶ月に1回開催される池田市グループホーム連絡会に参加し、市職員の参加もあり連携している。(今年度は休止)今年度は、コロナ関連の最新情報の提供が多く、事業所の感染予防対策に活かしている。また、運営上で不明な点があれば市の窓口にご相談し、助言を受けて適正な運営に取り組んでいる。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	例年では、身体拘束防止に関する指針の整備、身体拘束等の適正化の為の研修を3, 4か月に1回実施。重要事項説明書、運営規定への明記、身体拘束等の適正化の為の対策を検討する委員会を3か月に1回運営推進会議の場等で実施、新入職員に対しても入職時に研修を行い、身体拘束防止、スピーチロック防止に対する理解を深めているが、今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、自粛している。フロアは施錠はしているものの利用者様が出たいときは一緒に付き添う等していつでも外出できるようにしている。	「身体拘束防止に関する指針」を作成し、身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束適正化委員会」を3ヶ月に1回開催している。身体拘束の事例がないため、委員会では、主に言葉や対応による行動制限が行われていないかを検討している。議事録を作成し、各フロアで供覧して周知を図っている。年間研修計画に入れて、毎年「身体拘束・虐待防止」に関する研修を実施している。例年は全職員が受講できるように、同じ内容で複数回実施し、レポート提出で理解状況を確認している。今年度は、資料研修により実施している。また、入職時にも「身体拘束・虐待防止」研修を行い理解を図っている。エレベーターの使用や玄関の開錠に操作が必要であるが、利用者に外出の意向があれば職員が対応し、閉塞感を感じないように支援している。	委員会の議事録・研修の資料について、周知状況を明確にする工夫が望まれます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	例年では虐待の防止に関しての施設内研修を行うとともに夕礼時に、日々の生活の中で職員の言動や行動が虐待に繋がる内容がないか等の話し合いを行う機会を設け、スタッフに対しては管理者が定期的に面談を行い、業務中や介護を行う上でのストレスの有無を聴き取りし、ストレス緩和図ったり、利用者様への対応に関しての助言や指導を行っているが、今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、自粛している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業制度に関しての学ぶ機会は設けておらず、現在、活用している方もいない状況。実際に活用が必要な利用者様がいる場合は活動できる様支援させて頂いている。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、必ずケアマネと管理者の2名で事前訪問し、利用者様やご家族の不安や疑問、思っている事を聞き出している。また出来る事出来ない事を明確にし、十分に理解、安心してもらえる様働きかけている。契約内容を改定する際は、文書にて報告し、疑問や不安な事がある場合は口頭で説明を行い理解、納得して頂ける様努めている。	/	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書に苦情窓口を明記すると共に、事業所内の玄関にも投書箱を設置している。その他にも運営推進会議の中で参加して下さっている利用者様、ご家族様に対して直接、意見や要望、不満、苦情等を聞き取る機会を設け、そこで出た内容に関しては、主に夕礼の中で共有し、改善できる様努め、サービスの質の向上に努めている。	通常は、面会時・運営推進会議・投書箱等により、家族の意見・要望の把握に努めている。利用者や家族の意見・要望を把握した際は、夕礼で共有し支援や対応に反映できるよう取り組んでいる。今年度は家族の面会が困難な状況にあるが、家族が来所する際や電話で近況を報告し、また、3か月に1回「家族報告書」を郵送し利用者の生活の様子や健康状態を伝えている。今年度は、面会についての要望があり、一時期ガラス越しの面会を行ったり、ラインのビデオ電話を活用したりしている。	コロナ禍で面会が困難な状況が継続しているため、「おたより」や写真を活用する等、今後も、家族に利用者の様子を伝える方法を工夫することを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	例年では年1回から2回程、管理者が職員と話し、意見や提案を聞き出す機会を設けているが、今年度は、コロナウイルス蔓延防止の為、会議は実施出来ず。夕礼の中では職員からの意見や要望は多くあり、取り入れている。	毎日各フロアで夕礼を行い、管理者が両フロアの夕礼に参加している。職員が利用者の状況や業務について意見・情報交換を行い、職員の意見や提案をケアや業務に反映できるよう取り組んでいる。夕礼の内容は「申し送りノート」に記録し、フロア内で共有している。例年は、法人代表者・管理者が年に1～2回個人面談を行い、個別に意見を聴く機会を設けている。今年度は、法人代表者が賞与支給時等に職員の意見・要望を聴く機会を設けたり、管理者が業務の中で職員の意見・提案を集約するように努めている。	

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与や処遇改善金の支給時に代表者がスタッフ一人ひとりと話し合う場を設け、意見や要望を聞くと共にねぎらいの言葉をかけている。賞与や処遇改善金に関しては実績や資格などスタッフの能力などに応じて個人差をつけ、モチベーションのアップにつなげている。手当てに関しては夜勤手当や早出・遅出手当を改善。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	例年では施設内研修の実施やスタッフの能力や経験、立場等に応じた施設外研修にも参加してもらっているが、今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、会議は実施出来ず、施設内研修の代わりに資料を配布し、スキルアップと意欲向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年では2カ月に1回池田市内のグループホームの管理者、ケアマネ等が集まる会合(IGH)へ参加し、その中で他の事業所と問題点や悩み等を話し合い、意見交換を行っているが今年度は、コロナウイルス蔓延防止の為、会議は実施出来ず。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時や改定等の際は、利用者様やご家族様等の不安や要望を尋ね、十分な説明を行い、理解を得ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面談の中で、ご家族、利用者様の意向を十分に聴き取りし、ケアプランに反映させ実践している。また入所してすぐは特に関わりを多く持ち利用者様、ご家族様が不安がない様努めている。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族の意向を伺い、医療機関や市町村、他の関係機関と連携しながら、対応している。又、現状施設で可能な事、不可能な事、ご家族の協力が必要な事や、今後どのような支援が必要になって来るか等の話し合いを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	例年では、一緒に買い物や利用者様の馴染みの場所に出掛けているが、今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、外出が行えていないが、日常生活を共にし、コミュニケーションを密に図る事で家族の様な関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護や支援を行う上で出来る限り協力して頂き、スタッフと一緒に利用者様を支える関係作りに努めている。また3か月に1回、ご家族に対して、日常の生活状況、精神状態、介護面、医療面での対応の変更等を文書にて報告し、その内容に対してのご家族の意見も考慮した上で支援方法を決定している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	例年ではご本人の馴染みの方の面会もあり、居室で面談をされたり、一緒に外出する機会もある。また商店街やスーパー、ブティック、理容店、喫茶店等馴染みの場所を継続して利用できる様支援しているが、今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、自粛していただいている。	馴染みの人や場所についての情報があれば、フェイスシートやアセスメントシートに記録し、支援に活かせるよう取り組んでいる。例年は、家族や友人の来訪時にはゆっくり面談したり一緒に外出できるよう配慮し、馴染みの人との関係継続を支援している。買い物・喫茶・理美容などで馴染みの店舗を利用し、馴染みの場所との関係継続も支援している。今年度は、面会や外出が困難な状況であるため、手紙や電話で馴染みの関係が継続できるよう支援している。	

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの性格や関係性等を把握し、気の合う方同士で過ごして頂いている。又、スタッフが媒体になる事で普段関わりが少ない方と交流してもらっている。例年では1F、2Fの行き来や行事を合同開催し新たな交流作りにも努めているが今年度はコロナウイルス蔓延防止の為自粛している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族や利用者様が気軽に相談等が出来る様に配慮している。又、事業所の行事がある際は連絡し、気軽に参加して頂く等、関係性を保てるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当スタッフが中心となり、日常会話の中で意向をくみ取る様にしている。又、意向をくみ取る事が困難な方は、ご家族や関係者から今までの生活歴や性格、思考などを情報収集し、利用者様を知る事から始め、本人の視点にたって支援方法を検討している。	入居時に把握した思いや暮らし方の希望は、「面談シート」や「フェイスシート」に記録している。入居後、日々の会話の中で把握した内容は夕礼や「申し送りノート」等で共有し、また、介護計画見直し時に把握した内容は「アセスメントシート」に記録し、支援や介護計画に反映できるよう取り組んでいる。把握が困難な利用者については、表情や反応から汲み取ったり、また、これまでの情報や、家族からの意見等を参考にしている。利用者担当職員を設け、利用者個々の思いや意向を細やかに把握できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様やご家族、関係者から生活歴、馴染みの暮らし方を情報収集し、利用者様にとって一番心地良く過ごせるよう配慮している。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務の中で一人一人のADL、残存機能、生活状況等を観察し、変わりがあれば主に夕礼などで話し合いを行ったり、記録に残す事で職員間で情報を共有し、把握に努めている。またそれを元にケアプランの作成にも役立たせている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	契約時にフェイスシート、アセスメントシートなどを用いて利用者様、ご家族の意向を確認し、それを元に介護計画を作成している。またスタッフが毎日介護計画の各援助内容の評価を行う事で何が出来ているか出来ていないかを分析し見直しを行う事でその時の状況に応じた介護計画を立案している。また往診医、歯科医、柔道整復師等の意見も聴き取りし、プランに活かしている。	入居時に、「面談記録」「フェイスシート」「アセスメントシート」をもとに介護計画を作成している。現行の介護計画を綴じたファイルを各フロアに設置し、職員に周知を図っている。実施したサービスについて、「サービス提供記録簿」「ケアプラン評価表」各種チェック表に記録している。「ケアプラン評価票」により、職員が介護計画の内容を理解してサービス提供を行い、実施状況を明確に記録し、特記事項も記録している。日々の様子は、「サービス提供記録簿」に記録している。記録や夕礼での情報共有をもとに、介護支援専門員が毎月モニタリングを行い、定期的には6ヶ月毎に、必要時には随時介護計画の見直しを行っている。見直し時には、モニタリングと再アセスメントをもとに、担当者会議を実施している。利用者・家族の希望、往診医・看護師等関係者の意見も反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス提供記録簿に日々の状態や周辺症状に対するケアの方法、結果等を記入したり、夕礼、申し送りノート等を活用するなどして情報を共有し、日々実践と見直しを繰り返している。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	例年は利用者様が行きたい場所などに行く機会を設けているが今年度は子コロナウイルス蔓延防止の為、外出する事ができず。主に施設で対応できる事(食べたい物、したい事など)は極力対応できる様努めている。またご家族の負担軽減の為、買い物の代行や金銭管理、ご家族が高齢で対応できない場合は受診の付き添いも行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年は市役所、医療機関、民生委員、自治会、地域包括支援センター等の地域資源を利用し、連携を図る事で本人が心身共に豊かな生活が送れる様努め、又、外部からボランティアの(生け花、傾聴、ギター演奏、コーラス、日本舞踊、大正琴の演奏等)受け入れなども行い充実した生活が行えるよう努めているが今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、自粛している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	その方の心身面の状況に応じて利用者様とご家族様との話し合いの上、往診医を決定している。基本は月2回の内科の往診であるが、必要に応じて心療内科の往診も行っている。歯科の往診は月2回実施。例年はマッサージを週1回から3回受けられる体制を整えているが、コロナウイルス蔓延防止の為、今年度は自粛している。また看護師にてバイタルの推移を毎日記録したもののや日々の状況等の情報を提供し、適切な医療が受けられるよう支援している。往診の結果や受診の結果は、医師に伝えた内容と医師からの指示内容を分け、どの職員が見ても分かりやすいように配慮している。また体調不良時などはすぐに往診医に報告を行い、迅速な対応が行えるように努めている。	入居時に話し合い、利用者・家族の希望に沿った受診を支援している。現在は、全利用者が協力医療機関の内科の往診(月2回)を利用している。必要や希望に応じて、歯科・心療内科の往診を受けられる体制がある。他科については、家族の同行を基本とし、看護師が文書で医療機関に情報提供している。常勤の看護師の配置があり、日常の健康管理を行い、体調不良時には主治医に迅速に報告し早期対応につなげている。往診時は看護師が立ち会い、主治医に利用者の状況を伝え、受診結果や指示を受け、「看護記録」に記録している。医療に関することは、「看護記録」に記録し、往診については赤字でわかりやすく記録している。	

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護職員を配置し、些細な事でも、報告、連絡、相談を行い密に連携を図っている。必要時には、往診医に報告し、迅速な対応を心掛けている。又、看護職員が不在の時でも24時間のオンコール体制を整備し、いつでも適切な指示が受けられるような体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際は、定期的に病院へ訪問し、様子を確認すると共に病院関係者と情報交換、相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取り・重度化した場合における対応に係る方針」を整備し、契約時に利用者様又は、ご家族様に指針の内容を説明し同意を得ている。また、実際に重度化や終末期となった場合は、再度、ご家族様、主治医、事業所職員の3者間で話し合いの場を設け、本人、ご家族様の意向を確認し、介護方針を決定している。	契約時に、「看取り・重度化した場合における対応に係る方針」を利用者・家族に説明し、文書で同意を得ている。「医療に対する希望」(池田市作成)を用いて、契約時とその後は随時に、意向確認を行っている。重度化・終末期を迎えた段階で、主治医の判断のもとに、家族・主治医・管理者・看護師・介護支援専門員がカンファレンスを行い、家族の意向を確認している。看取り介護を希望された場合は、看取りに向けた介護計画を作成し、家族の同意を得て、主治医と連携を密にし、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。看取り介護にあたり、管理者が方針や支援方法等を夕礼で説明し、職員の周知を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応、事故発生時の研修を行い、実践できるように努めている。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成し周知徹底を図っている。又、例年では年2回防災訓練を行っている(自主訓練と消防署立会いの訓練)が今年度はコロナウイルス蔓延防止の為実施できず、資料のみの配布とし日ごころからの災害対策に対しての意識づけを行っている。地域との協力体制はまだ築けておらず今後の課題として取り組んでいきたいと考えている。	例年は、年2回、昼間・夜間想定で、可能な利用者は参加し、通報・消火・避難訓練を実施している。年に1回は消防署の立ち合いがあり、指導・助言を受け、参加できなかった職員にも訓練の記録の確認により周知を図っている。今年度は、訓練が実施できなかったため、「災害時対応」の資料を配布し、資料研修を行った。水・米・冷凍食品・発電機・カセットコンロ・懐中電灯等の備蓄を整備し、2階に保管している。地域との協力体制の構築は、コロナ禍終息後に取り組む予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーへの配慮や声掛け等、不適切な対応があれば、夕礼時に主に管理者が注意喚起を行い、意識の向上に努めている。個人情報に関わる書類は事務所に保管したり、写真の掲示や掲載に関しては契約時に確認を行っている。	誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について、「身体拘束・虐待防止」「認知症」研修(今年度は資料研修)の中で学ぶ機会を設けている。「身体拘束適正化委員会」からも毎回発信し、意識向上に努めている。日々のケアやコミュニケーションの中で気づいたことがあれば、管理者が夕礼時に注意喚起し、申し送りノートに記録して周知を図っている。個人情報に関する書類は事務所の鍵のかかる書庫に保管し、写真の掲示・掲載については、契約時に「入居に関しての確認事項」で意向を確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で利用者様と関わりを多く持てるように努め、利用者様の思いや希望を聴き取るようにしている。また朝食時では食べたい物やトーストに塗る物を選んでもらったり等、出来る限り、ご自身で自己選択、自己決定する機会を多く持てるよう配慮している。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	雑務は素早く行い、出来る限り利用者様と関わる機会を多く持てるように努めている。利用者様から声をかけられたら、すぐに手を止め傾聴受容する様、常日頃から職員への指導を行っている。また、利用者様のリズムを崩さない様、利用者様のあらゆる事に対してペースに合わずよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	例年は2カ月に1度、理容師が訪問し、好きな髪型に散髪してもらっているが、今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、非常事態宣言中や感染者が増加している際は実施せず。入浴時、着替えの洋服をセットする時は、出来る限り、利用者様が着たい服をスタッフと一緒に選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃より職員と一緒にみそ汁作りや米とぎを行ってもらったり、食後は洗い物、食器拭き等を手伝って頂いている。1か月に1～2回、利用者様が食べたい物を皆で話し合い、調理レクを行い、野菜を切ってもらったり、炒め物や煮物等、一緒に調理を行っている。朝食にはパン食とごはんどちらが食べたいか契約時に聴き取りし、好きな方を召し上がって頂いている。スタッフ1名が毎日検食を行い、味や固さ、見た目等の確認をしたり、利用者様にも確認し不評な物があれば、調理スタッフに伝達し、メニューの変更などを行ってもらっている。例年は年に2回程は外食に行き、好きな物をご自身で選んでもらう等、施設では普段食べれない物を召し上がって頂いているが今年度はコロナウイルス蔓延防止の為実施できず。	朝食はパンとご飯の選択メニューにし、職員が提供している。平日の昼食・夕食は、調理専門スタッフが献立を立て、手作りの食事を提供している。献立に季節感・行事食を採り入れ工夫されている。利用者個々の食事形態には、各フロアで職員が対応している。米とぎ・味噌汁作り・食器洗い・食器拭き等には、可能な利用者が参加できるよう支援している。職員が検食し、利用者の摂食状況や感想も調理専門スタッフに伝えている。週末は主に配食で食事を提供し、調理レクリエーションも採り入れている。今年度は、利用者も参加しやすいように、おやつレクリエーションを多く採り入れている。例年は、外食行事を行っているが、今年度は休止している。	

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の嚥下状態に合わせて、普通食、刻み食、極刻み食、ムース食などを提供している。また食事量の少ない方に対しては、主治医と相談の上の栄養補助食品を処方してもらったり、ご家族と相談し、本人嗜好の甘い物等の食べ物を購入させて頂いて栄養状態を維持できる様努めている。水分に関しては、定期的に提供する時間を決め、またまめに喉が渇いていないか聞くなどして水分の確保に努めている。夏場は、ポカリやリンゴジュースなどを提供し、普段の季節と比べて多めに水分を摂取が出来るよう配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを行っている。介助の必要な方は、職員が仕上げを行っている。義歯を使用している方は、夜間に預り、義歯洗浄剤を使用し消毒している。希望者には、月に2回訪問歯科があり、口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を用いて、一人一人の排泄パターン、尿量、便量等を把握し、必要に応じて排泄形態の変更を随時行っている。出来る限り、トイレでの排泄を心掛けている。	排泄の自立度に個人差が大きい状況であり、自立している利用者については継続できるよう取組んでいる。「排泄表」に記録して利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、日中はトイレでの排泄を支援している。夜間は安眠も考慮し、利用者個々に応じた介助方法で対応している。利用者の変化に応じて介助方法や排泄用品について夕礼で検討し、「申し送りノート」で共有し、経過も夕礼で共有しながら現状に適した排泄支援につなげている。常勤看護師の配置があり、助言を受けている。トイレの扉の開閉や、声かけ・職員間の伝達時の配慮など、プライバシーや羞恥心への配慮について職員の周知を図っている。	

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より体操や散歩、十分な水分摂取を行うと共に必要に応じて主治医と相談し、下剤や緩下剤を処方してもらう等、排便状態をコントロールし便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回行っている。利用者様の状態に合わせてリフト浴か個浴を使用している。頻繁ではないが、入浴を楽しんで頂けるよう、ゆず湯やバスクリンを使用している。利用者様によっては、異性介助を拒否される方もおられる為、その際は同姓介助を行っている。	週2回・午後の入浴を基本とし、利用者の体調・希望・タイミングに応じて、柔軟に入浴支援を行っている。入浴状況は、「入浴一覧表」「バイタル表」で確認している。1階にリフト浴、2階に一般浴の設備があり、利用者の状況に応じて使用し、また、必要時には2人介助を行い、安全に浴槽での入浴ができるよう支援している。同性介助を希望する利用者には同性介助で対応し、入浴を嫌がる利用者には声かけやタイミングを工夫している。ゆず湯や入浴剤で、入浴を楽しむ機会も設けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の生活習慣を把握し、利用者様一人ひとりのリズムに応じた睡眠がとれる様配慮している。十分な睡眠がとれない場合はその方の現在の生活状況やストレスの有無等をアセスメントし、その原因を探求するよう努めている。昼夜逆転傾向にある方は、介護で改善出来る事は実践し、他の方法がなくなった場合のみ、主治医と相談し、眠剤が処方される場合もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は看護師が管理している。利用者様一人ひとり内服薬の一覧表をファイルに閉じ、また変更時は夕礼の際にスタッフに伝達し、把握出来る様努めている。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の利用者様の生活歴、ADLを把握した上で役割を決め実施している。例年は施設近くに公園やスーパー等があるので、気分転換に散歩や買い物に行く等しているが、今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、買い物は自粛している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日頃より散歩する機会を多くもち、気分転換できるよう配慮している。今年度は、コロナウイルス蔓延防止の為、買い物や外食レクなどは自粛したが、梅、桜、紅葉などの季節感を感じれる外出レクは車内からであるが実施。	例年は、散歩・買い物・喫茶・理美容など日常生活の中での外出、地域行事への参加、季節ごとの外出行事、外食行事等、積極的に外出支援を行っている。今年度は外出が困難な状況であるが、近隣への散歩は継続し、梅・桜・紅葉を車窓から鑑賞し季節を感じるドライブは実施している。また、玄関前のスペースに出てプランターの花を見たり、ウッドデッキでお茶を楽しむ等、日常生活の中で、外気に触れ気分転換できるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時にご家族から数万円程の預り金を預かり、利用者様が必要な時に一緒に買い物へ出かけ買い物をしている。利用者様によっては、ご家族と相談の上、ご自身で管理されている利用者様もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様から希望があれば、ご家族の同意の上電話をしたり文通を行っている。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室以外にくつろげる場所としてフロアにはソファを設置し、共有フロアにキッチンがあり、料理をする音や匂いを感じてもらおう等自室にいてるような雰囲気作りを行っている。自室には馴染みの家具や写真等を持参して頂き、利用者にとって居心地の良い空間で生活出来る様働きかけている。	施設全体が木調の落ち着いた雰囲気、温かみ・清潔感が感じられる。各ユニットの共用空間は明るく、ゆったりとした広さがある。テーブル席・ソファを配置し、利用者の相性や動線を考慮して配席やレイアウトを工夫し、安全に快適に過ごせるよう配慮している。調理スペースがあり調理の音や匂いを感じたり、利用者の家事参加を支援する等、生活感が感じられるよう努めている。利用者と一緒に制作した飾り・写真・書道等を飾り、季節感も感じられる。午前の体操を日課とし、午後はゲーム・脳トレ・歌等のレクリエーションを担当職員が企画し、共用空間で楽しく活動できるよう取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有フロアにはテーブルを3つ設置しており、利用者様の関係性を把握し、日々席替えやテーブルの配置換えなどを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室には馴染みの家具や写真等を持参して頂き、利用者にとって自宅で過ごしているような居心地の良い空間で生活出来る様になっている。利用者様の状態によって、普通の介護用ベッドか低床ベッドを使用してもらっている。	各居室に、クローゼット・たんす・ベッド(利用者の状態に応じて、介護用ベッド・低床ベッドを選択)が設置されている。家族の協力を得て、たんす・テレビ・家族の写真・仏壇など、馴染みのものや好みのものが持ち込まれ、その人らしい居心地のよい環境づくりを支援している。自宅に近い家具の配置や環境づくり、動線に合わせたレイアウトに努め、安全で自立した生活が継続できるよう取り組んでいる。利用者担当職員を設け、衣替えや環境整備を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリーで各箇所に手すりなどを設置している。また廊下やフロア等の歩行スペースで、事故に繋がるようなリスクとなるものを排除している。		